

先着順による町有財産

平成25年度に一般競争入札を行い、入札者がいなかった下記物件を先着順で売り払います。

●町有財産売払物件

物件番号	物件所在地	土地の地目 建物の種類・構造	面積（㎡） （公簿面積）	予定価格（円） （最低売却価格）	備考
1	〔土地〕朝日町大字小向字北條2055番1	雑種地	221	3,790,000	
2	〔土地〕朝日町大字小向字北條2055番2	雑種地	114	1,560,000	
3	〔土地〕朝日町大字柿字梅ヶ丘3115番1	宅地	319.21	10,260,000	
5	〔土地〕朝日町大字柿字梅ヶ丘3145番1	宅地	200.62	8,950,000	

※広報あさひ平成26年2月号にて告知していた物件4については、既に売却が完了しました。

●買受申し込み

1 申込受付期間、受付時間及び受付場所

受付期間	1、2、5の物件については申込受付中。 3の物件については9月16日（火）から受付開始。 いずれの物件も受付締切日は平成27年1月16日（金）です。
受付時間	午前8時30分～午後5時00分。 閉庁日の受付は行いません。
受付場所	朝日町役場 1階 総務課

2 買受参加資格

朝日町先着順による町有地売払実施要領「申込参加資格」にある「申込みができない方」に該当しない者及び同要領「契約上の条件」を遵守できる者。

3 提出書類

- (1)町有地買受申込書 (2)誓約書
(3)身分証明書（法人の場合は、履歴事項全部証明書） (4)印鑑登録証明書

※(1)及び(2)は、要領とともに総務課にて配布します。

（物件3に係るものについては9月1日(月)より配布開始します。）

※各証明書は、発行後3ヶ月以内のものに限ります。

4 申込方法

買受希望者は、申込受付期間内に申込手続きを済ませてください。各日の受付開始時点において、受付場所に複数の申込者がいた場合は、同着とみなし、抽選により受付順位を決定します。

5 書類審査及び決定通知

申込時に提出頂いた書類に基づき、買受人に契約資格があるか審査します。その後、売買契約の可否について町有地売払決定通知書により通知します。

買受人は買受決定の日から20日以内に契約を締結しなければなりませんのでご注意ください。